

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和6年7月12日(2024.7.12)

【公開番号】特開2023-159336(P2023-159336A)

【公開日】令和5年10月31日(2023.10.31)

【年通号数】公開公報(特許)2023-205

【出願番号】特願2023-135926(P2023-135926)

【国際特許分類】

A 24 F 40/53(2020.01)

10

【F I】

A 24 F 40/53

【手続補正書】

【提出日】令和6年7月4日(2024.7.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザの吸入を感知する吸入センサと、  
エアロゾル生成装置の動きを感知する動きセンサと、  
前記吸入センサからの獲得された吸入データと、既保存の吸入データとを比較した第1比較結果及び前記動きセンサから獲得された動きデータと、既保存の動きデータとを比較した第2比較結果のうち少なくとも1つに基づき、ユーザ認証を遂行する制御部と、を含む、エアロゾル生成装置。

【請求項2】

前記既保存の吸入データは、特定年齢に対する基準吸入量を示す年齢別吸入データまたは健康な人に対する基準吸入量を示す正常な吸入データを含む、請求項1に記載のエアロゾル生成装置。

【請求項3】

ユーザ端末と通信する通信部をさらに含み、  
前記制御部は、  
前記ユーザ認証が失敗した場合、前記通信部を介して前記ユーザ端末に前記吸入データを含む認証制御命令を伝送し、

前記ユーザ端末において前記認証制御命令によってユーザ認証アプリケーションが実行される、請求項1に記載のエアロゾル生成装置。

【請求項4】

前記制御部は、前記通信部を介して前記ユーザ端末から認証情報を受信し、前記受信された認証情報に基づいてユーザ認証を遂行するように構成され、

前記認証情報は、前記吸入データと、前記ユーザ端末に保存されたユーザ情報とにに基づいた前記ユーザ認証アプリケーションによって遂行された追加ユーザ認証が成功したか否かを表示する、請求項3に記載のエアロゾル生成装置。

【請求項5】

前記制御部は、  
前記第1比較結果による前記ユーザ認証が失敗した場合、前記第2比較結果による前記ユーザ認証を遂行するように構成された、請求項1に記載のエアロゾル生成装置。

【請求項6】

30

40

50

前記制御部は、

前記第1比較結果による前記ユーザ認証が成功した場合、前記第2比較結果による前記ユーザ認証を遂行するように構成された、請求項1に記載のエアロゾル生成装置。

【請求項7】

前記制御部は、

前記第1比較結果によるユーザ認証、及び前記第2比較結果によるユーザ認証がいずれも成功した場合、前記エアロゾル生成装置を活性化させるように構成された、請求項1に記載のエアロゾル生成装置。

【請求項8】

前記吸入データは、吸入周期及び吸入強度のうち、少なくとも1つを示す吸入パターンデータを含み、10

前記制御部は、

前記吸入周期及び吸入強度のうち、少なくとも1つが前記既保存の吸入データとマッチングされるか否かに基づいた前記ユーザ認証を遂行するように構成された、請求項1に記載のエアロゾル生成装置。

【請求項9】

前記ユーザ認証は、前記エアロゾル生成装置の認証モードで遂行され、前記制御部は、前記ユーザ認証が成功した場合、前記エアロゾル生成装置を活性化させるように構成された、請求項1に記載のエアロゾル生成装置。

【請求項10】

前記エアロゾル生成装置の活性化は、20

エアロゾル生成物品が挿入される空洞の開放、前記空洞の閉じ、前記エアロゾル生成物品を加熱するヒータの予熱、及び前記エアロゾル生成装置の動作モード設定のうち、少なくとも1つを含む、請求項7に記載のエアロゾル生成装置。